

令和7年度老人保健事業推進費等補助金
(老人保健健康増進等事業)

高齢者の自立を高めるための リエイブルメント視点を取り入れた 総合事業の普及展開に関する調査研究事業 報告書

令和8(2026)年3月
株式会社 日本能率協会総合研究所

目次

1. 本調査研究の概要	1
1.1 本調査研究の背景・目的	1
1.2 本調査研究の進め方・実施事項	2
(1) 教育動画とリーフレットの作成	2
(2) 市町村伴走支援の実施	2
(3) セミナーの開催	3
1.3 実施体制	3
2. 教育動画とリーフレットの作成	4
2.1 作成の背景と概要	4
2.2 教育動画の構成	4
2.3 リーフレットの構成	5
2.4 普及ツールとしての役割	7
3. 市町村伴走支援の実施（大垣市）	8
3.1 第1回支援	8
3.2 第2回支援	13
3.3 第3回支援	18
3.4 本支援の成果と効果	21
4. セミナーの開催	24
4.1 セミナーの概要	24
4.2 アンケート結果	27
5. 本調査研究のまとめ	33
5.1 本調査研究の成果・今後の展望	33

<別冊資料>

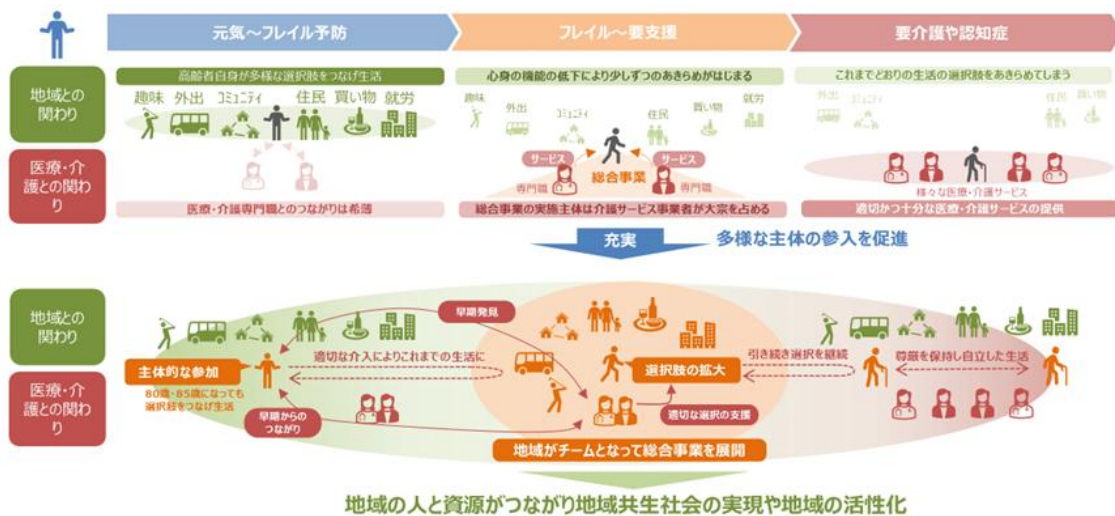
「リエイブルメント型短期集中予防サービスはじめよう」リーフレット

1. 本調査研究の概要

1.1 本調査研究の背景・目的

令和6年度における地域支援事業実施要綱および介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）ガイドラインの改正により、要支援者等に対する支援は、「地域のつながりの中で、幅広い世代の地域住民の主体的な活動や地域の多様な主体の参入を促進し、医療・介護の専門職がそこにに関わり合いながら、高齢者自身が適切に活動を選択できるようにする」とされた。また、この「適切な選択の支援」については、「その状態や置かれている環境等に応じて、目標を設定し、その達成に向けて介護予防の取組を生活の中に取り入れ、自ら実施及び評価できるよう、また、高齢者自身が、地域で自立した生活を送るための活動を継続することにより、心身機能の改善だけではなく、地域の中で生きがいや役割を持って生活できるよう、心身機能・活動・参加の視点を踏まえて居宅要支援被保険者等の多様な選択を支援していくこと」が求められている。

図表 1-1 高齢者や多様な主体の参画を通じた地域共生社会の実現・地域の活性化



出典：厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン」

こうした支援の考え方は、国際生活機能分類（ICF）において示される「心身機能・構造」「活動」「参加」の相互作用の視点と整合するものであり、高齢者が地域において役割や生きがいを持ちながら生活を継続できる状態の実現を目指すものである。

本調査研究において対象とする「リエイブルメント」とは、デンマーク、イギリス、オーストラリア等で実践されている「日常生活で機能するために必要なスキルを学習又は再学習することにより、身体的又は心理的障害のある高齢者が自分の状態に適応するのを支援するサービス」である。リエイブルメントでは、作業

療法士等を中心とした多職種による「対話」を重視し、「自立とウェルビーイングの促進」「後天的な障害に対する自信の回復」「セルフケアスキルの促進」等を行っている。

近年、このリエイブルメントの視点を総合事業に取り入れる市町村が少しずつ増えているが、これは、総合事業を活用して、高齢者自身が生活課題を理解し、目標を設定し、その達成に向けた取組を生活の中に取り入れ、自ら実施および評価していくことを支援するものであり、専門職にはその過程を伴走的に支える役割を期待するものである。

一方で、リエイブルメントの視点を取り入れた総合事業の構築にあたっては、従来の支援観や運用との違いが大きいため、その考え方や実践方法が十分に理解されていない状況も見られる。また、制度の枠組みの中でどのように具体的な事業として設計し、運用していくかについては、多くの自治体において試行錯誤が続いている。

本調査研究の目的は、こうした課題を踏まえて、教育動画およびリーフレットの作成、市町村への伴走支援、セミナーの開催等を通じて実践的な知見の整理と普及を図り、リエイブルメントの視点を取り入れた総合事業を普及展開することである。

1.2 本調査研究の進め方・実施事項

本調査研究では、リエイブルメントの考え方を単に理論として整理するのではなく、実践と普及を一体的に進めることを重視し、以下の4つの取組を相互に関連づけながら実施した。

(1) 教育動画とリーフレットの作成

リエイブルメントの考え方や実践を効果的に伝えるため、教育動画およびリーフレットの作成を行った。

教育動画では、実際の支援過程や利用者の変化をドキュメンタリー形式で可視化し、支援の具体的なイメージを体験的に理解できる構成とした。

また、リーフレットでは、事業の構造や支援の流れ、基本的な考え方を簡潔に整理し、関係者間での共有や説明に活用できる内容とした。

これにより、体験的理解と構造的理解を組み合わせた普及ツールの整備を行った。

(2) 市町村伴走支援の実施

リエイブルメントの視点を取り入れた総合事業の構築に向けて、モデル自治体（大垣市）に対する伴走支援を実施した。

伴走支援では、事業の基本方針の整理から、制度設計、運用の具体化、現場課題への対応に至るまで、段階的な支援を行った。

特に、リハビリテーション専門職による同行訪問アセスメント（リハ職同行訪問アセスメント）や短期集中予防サービス（サービス活動・C）を中核とした支援の構築、ケアマネジメントの見直し、卒業後支援

のあり方等について、実践的な検討を重ねた。

(3) セミナーの開催

リエイブルメントの考え方および実践の普及を目的として、オンラインによる普及セミナーを開催した。

本セミナーは、教育動画の試写を中心とした「試写会形式」とし、映像による体験的理解と、専門職によるパネルディスカッションを組み合わせることで、参加者の理解を深める構成とした。

これにより、総合事業に関わる多様な関係者に対し、リエイブルメントの具体的な実践イメージと導入のポイントを効果的に伝達した。

1.3 実施体制

■アドバイザー（五十音順・敬称略）

氏名	所属・役職
阿部 祐子	豊明市市民生活部共生社会課重層支援センター（認定作業療法士）
名倉 和幸	医療法人一祐会介護老人保健施設ハーモニー 事業部長（認定作業療法士）
松本 小牧	豊明市市民生活部共生社会課 課長

■オブザーバー（敬称略）

氏名	所属・役職
銘苅 尚子	東海北陸厚生局健康福祉部地域包括ケア推進課 地域包括ケア推進官

■事務局

氏名	所属・役職
服部 真治	株式会社日本能率協会総合研究所福祉・医療・労働政策研究部 主幹研究員
中村美那子	株式会社日本能率協会総合研究所福祉・医療・労働政策研究部 嘱託研究員

2. 教育動画とリーフレットの作成

2.1 作成の背景と目的

リエイブルメントの考え方を普及展開していく上で、単なる制度説明や研修のみでは、支援観の転換が十分に伝わりにくいという課題があった。特に、「サービスを提供する支援」から「生活の再構築を支える支援」への転換は、概念的な理解だけでは浸透しにくく、具体的な実践イメージを伴った理解が必要である。

このため、本事業では、リエイブルメントの実践を視覚的かつ具体的に伝える教育動画と、内容を簡潔に整理し広く共有するためのリーフレットを作成し、両者を組み合わせた普及ツールとして整備した。

また、教育動画の普及セミナーを開催し、アンケートによってその効果を確認した。

2.2 教育動画の構成

教育動画は、リエイブルメントの考え方および短期集中予防サービスの実践を、視覚的かつ具体的に理解できるよう構成した。

本動画は、単一の事例紹介にとどまらず、異なる役割を持つ複数の動画を組み合わせた三部構成で設計した。具体的には、①利用者の変化を中心としたドキュメンタリー、②リハビリテーション専門職による同行訪問アセスメントの具体的手法とプロセスを示すドキュメンタリー、③リハビリテーション専門職に求められる支援の本質に焦点を当てたドキュメンタリー、により構成される。

①は、大阪府寝屋川市における通所型サービス・活動 C の実践を題材とした。対象者の生活の変化を軸に、アセスメントから支援の展開、サービス終了後に至るまでの一連の過程を描いている。これにより、リエイブルメントによって生じる行動変容や主体性の回復のプロセスを、連続したストーリーとして提示している。

②は、愛知県豊明市におけるリハ職同行訪問アセスメントの実践を題材とした。リハビリテーション専門職の関わりに焦点を当て、訪問アセスメントを起点とした支援の考え方や実践方法を具体的に示している。リハビリテーション専門職の判断や関わりの意図を可視化することで、支援のプロセスそのものへの理解を深める内容としている。

③は、高知県高知市における訪問型サービス・活動 C の現場に、大阪府寝屋川市でサービス・活動 C に従事するベテラン作業療法士が支援に入る場面を題材とした。リハビリテーション専門職に求められるリエイブルメントの考え方や支援技術の本質を描いており、現場での実践に資する知識の体系的理解を補完する役割を担っている。

これら三つの動画は、

- 利用者の変化（ストーリー）
- 専門職の実践（プロセス）

- 支援の考え方（理論・技術）

という異なる側面を補完的に示す構成となっており、単なる制度説明では伝わりにくい支援の実際や専門職の関わりの意図を、多面的に理解できるよう設計している。

また、各動画は、以下のプロセスを想定して構成している。

- 利用者の生活背景や課題の把握（導入）
- リハビリテーション専門職による訪問アセスメント
- 目標設定および支援計画の検討
- 短期集中予防サービスの実施過程
- 多職種連携による支援の展開
- 利用者の行動変容および生活の変化
- サービス終了後の生活の様子

これらの過程を時系列で追うことにより、リエイブルメントの特徴である「できる力を引き出す支援」や「セルフマネジメントの獲得」がどのように実現されるのかを具体的に理解できる構成とした。

さらに、動画内では、利用者本人の発言や行動の変化に加え、支援に関わる専門職の視点や判断の背景も丁寧に描写することで、支援の技術だけでなく、支援観の転換そのものが伝わる内容としている。

また、本動画は、研修や普及の場での活用を想定し、短時間でも要点が理解できる構成としつつ、全体としては一連の支援過程を追体験できるよう編集している。

2.3 リーフレットの構成

リーフレットは、リエイブルメントの考え方および短期集中予防サービスの内容を、専門職以外の関係者にも分かりやすく伝えることを目的として作成した。

その構成は、大きく以下の要素から成り立っている。

- リエイブルメントの基本的な考え方の提示
- 従来のサービスとの違いの可視化
- サービスの流れ（相談から卒業まで）の明示
- プログラム内容および支援プロセスの具体化
- セルフマネジメントの仕組みの説明
- 利用者の変化を示す事例の提示

特に、従来のサービスとの違いを対比的に示す構成や、支援の流れを段階的に可視化する構成とすることで、リエイブルメントの特徴である「できる力を引き出す支援」の考え方が直感的に理解できるよう工夫した。

また、セルフマネジメントシートの具体例や、利用者の体験事例を掲載することにより、支援のプロセスと成果を一体的に示し、単なる制度説明にとどまらない実践的な理解を促す内容とした。

図表 2-1 リーフレット（抜粋）



また、本リーフレットの全体構造は以下のとおりである。

図表 2-2 リーフレット構成整理図



このように、本リーフレットは、リエイブルメントの理念を起点として、支援の仕組みや実践、さらには成果までを一連の流れとして示すことで、利用者・専門職・行政等の多様な関係者が共通理解を持てるよう設計されている。

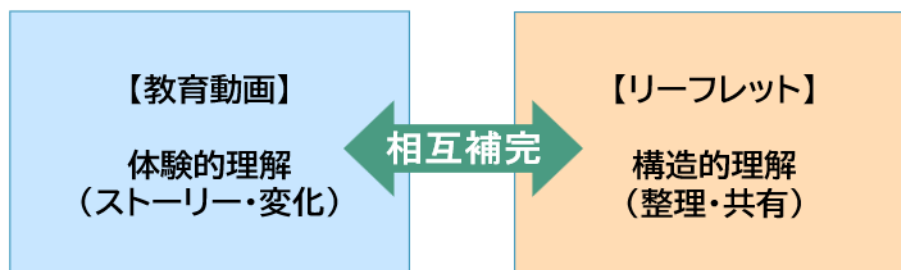
2.4 普及ツールとしての役割

教育動画とリーフレットは、それぞれ異なる役割を担いながら、相互に補完し合う形で設計されている。

教育動画は、実際の支援過程や利用者の変化をストーリーとして提示することで、リエイブルメントの実践を「体験的に理解する」ためのツールである。一方、リーフレットは、その内容を簡潔に整理し、関係者間で共有するための「理解・説明ツール」として位置づけられる。

すなわち、本事業では、教育動画により支援のイメージを具体的に理解し、リーフレットによりその考え方や構造を整理・共有するという二層構造の普及手法を採用した。両者の関係性を整理すると、以下のとおりである。

図表 2-3 教育動画とリーフレットの役割の対比



このように、教育動画は「体験的理解」を促し、リーフレットは「構造的理解」を支える役割を担っており、両者を組み合わせることで、リエイブルメントという支援観の転換を伴う取組について、理解の深化と共有の両立が図られている。

特に、単なる情報提供にとどまらず、映像による具体的な支援のイメージと、整理された資料による再確認・説明可能性とを組み合わせることにより、多様な関係者がそれぞれの立場で理解し、実践につなげることが可能となる構成とした点が本事業の特徴である。

3 市町村伴走支援の実施（大垣市）

本章では、大垣市を対象とした第1回から第3回までの伴走支援を通じて、リエイブルメントプログラムを取り入れた総合事業の構築がどのように進展したかを整理する。各回における支援の概要は以下のとおりであり、一連の伴走支援は単発の助言にとどまらず、段階的に考え方や運用の転換を促すものであった。

図表 3-1 大垣市伴走支援の概要

回	位置づけ	主なテーマ	アドバイザー
第1回 R8/1/16 (金) ※現地支援	概念整理・方向性の提示	<ul style="list-style-type: none"> ・リエイブルメントの基本的考え方の共有 ・行政が基準を定めすぎない運用の必要性 ・専門職の判断による支援の重要性 	松本小牧氏 阿部祐子氏 服部真治 (オンライン)
第2回 R8/2/10 (火) ※オンライン支援	制度・運用の具体化	<ul style="list-style-type: none"> ・短期集中予防サービス（サービス・活動C）の第一選択化 ・フロー図・マニュアル整備の検討 ・従前相当サービスの位置づけの明確化 	松本小牧氏 阿部祐子氏 服部真治
第3回 R8/3/18 (水) ※現地支援	実践・運用の深化	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフマネジメント支援の具体化 ・医療・家族・地域との関係整理 ・卒業後支援と「人とのつながり」の視点 	阿部祐子氏 松本小牧氏 (オンライン) 服部真治

3.1 第1回支援

3.1.1 実施概要

大垣市における総合事業の現状を踏まえ、課題を整理するとともに、リエイブルメントの視点を取り入れた総合事業の本格実施に向けた運用の方向性について検討を行った。

まず、前年度からのモデル事業等の取組の振り返りをもとに、現状の共有から課題の整理、アドバイザーによる助言を通じた方針の形成までを一体的に行う構成で実施された。

なお、午前に現状報告および課題整理、専門職による検討を経て、午後の振り返りにおいて論点の再整理と今後の方向性の検討を行うなど、現状把握から課題抽出、さらにその場での再構造化までを連続的に進めた。

本支援は、事業構造の再確認、関係者への共有、現場課題の整理という三つの段階で構成されており、その全体像は以下のとおりである。

図表 3-2 第 1 回支援の実施構成（全体像）

フェーズ	主な内容	位置づけ
導入・現状共有	事業背景の共有、現状の課題認識の整理	出発点の共有・問題意識の可視化
論点整理	総合事業の運用に関する課題の洗い出しおよび論点の明確化	課題構造の整理
意見交換・助言	アドバイザーによる助言、他自治体事例の共有	基本的な考え方（原則）の提示
方針形成	基準設定の考え方、サービス選択の原則、支援の基本的な方向性の整理	リエイブルメント導入に向けた基本方針の形成

3.1.2 総合事業再構築の現在の到達点

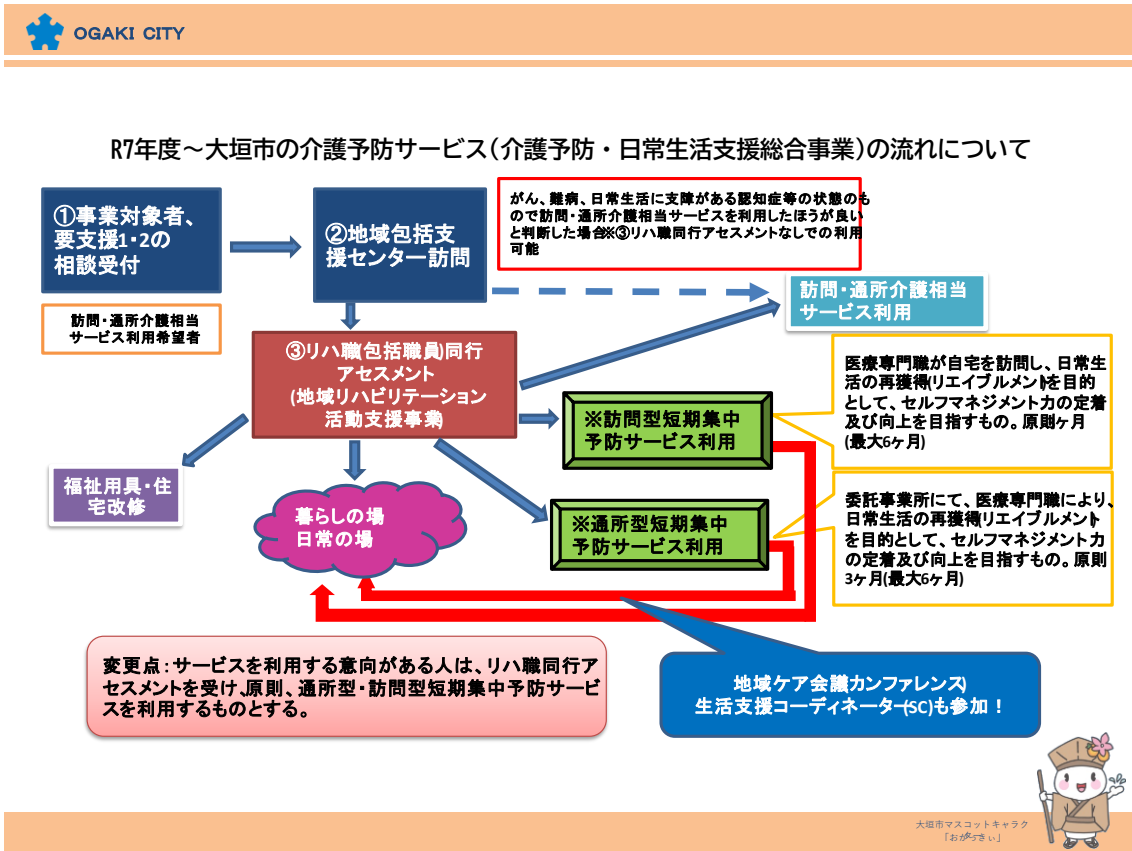
午前の現状報告においては、大垣市における取組が着実に進展していることが確認された。

具体的には、理学療法士の配置やリハ職同行訪問アセスメントの拡充、生活支援コーディネーターの増員、地域リハビリテーション活動支援事業の開始など、体制整備が進められていた。また、訪問型・通所型短期集中予防サービスについては、リエイブルメントの視点を取り入れた内容への見直しが行われ、名称や愛称の設定、委託料の見直し等を含め、事業の具体化が図られていた。

さらに実績として、リハ職同行訪問アセスメント実施者のうち約 7 割が短期集中予防サービスの利用につながっていること、短期集中予防サービス利用後の卒業率が約 8 割であること、終了後も一定期間状態が維持されていることなどが示され、モデル事業として良好な成果が確認された。

これらのことから、大垣市は制度構築の段階を越え、実践の成果が現れ始めている段階にあることが共有された。

図表 3-3 大垣市における介護予防サービスの全体像



3.1.3 本格実施に向けた課題の顕在化

一方で、本格実施に向けた運用上の課題も明確となった。

特に、訪問型と通所型のどちらを主軸とするか、リハ職同行訪問アセスメントや口腔・栄養支援の適用判断をどのように行うかといった論点に加え、現場からはマニュアルや判断基準の整備を求める声が強拳がっていた。

また、地域包括支援センターやケアマネジャー間での理解や実践の差、本格実施に対する不安など、組織的な課題も共有された。

これらの状況から、制度自体は一定程度整備されているものの、運用のあり方、とりわけ行政と専門職の役割分担が大きな論点となっていることが明らかとなった。

図表 3-4 大垣市における短期集中予防サービスの整理



【通所型短期集中予防サービス】

運動プログラムをベースに12回のうち、必要に応じて、口腔プログラム、栄養プログラムを実施。(口腔・栄養の回数制限するべきか検討中)

※ただし、口腔、栄養については対応可能な専門職がいる事業所のみ。リハ職同行アセスメントで口腔や栄養の介入が必要である場合は、対応可能な事業所を第一選択とする。そうでない場合は、訪問型短期集中予防サービスの口腔プログラムと栄養プログラムを組み合わせる。

※自宅の様子を見たり、バス停まで一緒に歩くなど自宅での支援が必要である場合もあるため、12回のうち、1回程度訪問型で対応することを可能としている。委託料は訪問型との差額を加算で支払っている。

【訪問型短期集中予防サービス】

運動プログラムは12回。必要に応じて、口腔プログラム5回、栄養プログラム5回を実施。



大垣市マスコットキャラクター
「おがき」

3.1.4 専門職会議を踏まえた論点の再整理

専門職による検討を経て、午前に提示された課題は単なる制度上の問題ではなく、運用の考え方に関わる課題として再整理された。

すなわち、個々のケースの個別性の高さから、一律の基準やルールによる運用には限界があること、また現場ですでに実践の中で判断が行われていることが確認された。

このことにより、課題は「基準が不足していること」ではなく、専門職の判断をどのように支え、共有していくかという点にあると整理された。

図表 3-5 大垣市における短期集中予防サービスの課題



★短期集中予防サービスの課題

- 効率性や委託料が増大することを考えると、通所型を第一選択としたいが、携わるリハ職も包括も訪問型の方がやりやすいと感じている。
- R8年度からは本実施で3倍となるため、通所型のメリットを打ち出し、通所型メインとする必要がある。どうしたらいいのか悩むところ。
- 訪問型の利用基準について設定する予定。

※うつ傾向などで集団が難しい場合などは
訪問型を可とするなど



大垣市マスコットキャラクター
「おがきちゃん」

3.1.5 行政の役割に関する認識の転換

午後の振り返りにおいては、行政の関わり方に関する重要な認識の転換が共有された。

従来のように行政が細かな基準やルールを設定するのではなく、専門職の自律的な判断を尊重し、その実践を支えることが重要であるとされた。過度なルール化は専門職の主体性や判断力の低下を招く可能性があり、結果としてリエイブルメントの理念にも反することが指摘された。

さらに、リエイブルメントの考え方は利用者のみならず、専門職や組織にも適用されるべきであり、専門職の力を引き出す関わりが求められるという認識が共有された。

これにより、行政の役割は、「統制」から「支援・環境整備」へと転換する必要があるとの方向性が明確となった。

3.1.6 今後の運用の方向性

上記の整理を踏まえ、今後の運用の方向性として以下の点が示された。

第一に、短期集中予防サービスを強制的な選択とするのではなく、第一選択の位置づけとし、地域包括支援センターやケアマネジャー、リハビリテーション専門職との協議の上での判断に委ねる形で運用すること。

第二に、リハ職同行訪問アセスメントについては、地域包括支援センターのアセスメント力向上を支援する仕組みとして位置づけ、新たにサービスを希望された方に対しては原則、全件実施し、その他必要と思われるケースに対しても柔軟に活用していくこと。

第三に、運用の質を高める手法として、マニュアル整備だけを重要視するのではなく、事例検討やカンファレンスを通じた学習の場を重視すること。

これらにより、専門職同士が相互に学びながら判断力を高めていくプロセスを構築することが重要であるとされた。

3.1.7 本支援の位置づけ

以上を踏まえると、第1回現地支援は、これまでの取組の成果と課題を整理するとともに、今後の推進に向けた考え方を再整理する重要な機会となった。

特に、本支援を通じて、大垣市の取組は、制度の整備を中心とした段階から、専門職の主体性を基盤とした運用の質の向上を目指す段階へと移行したことが確認された。

すなわち、本支援は、「制度構築の段階」から「運用を育てる段階」への転換点として位置づけられる。

3.2. 第2回支援

3.2.1 実施概要

第2回支援はオンラインで実施し、第1回支援で共有されたリエイブルメントの考え方を踏まえ、大垣市における推進方針を制度および運用へ具体的に落とし込むことを目的として実施した。

当日は、第1回支援での助言を受けて市が検討した内容を確認するとともに、マニュアルの基本的な考え方や、従前相当サービスと短期集中予防サービスの位置づけ、訪問型・通所型の運用方針、ケアマネジメントのあり方、卒業後の支援の考え方など、主要な論点について幅広く検討を行った。

特に、基準の設定のあり方やサービス選択の考え方、実施体制の整備といった点について、リエイブルメントの理念を踏まえた運用の方向性が整理された。

図表 3-6 大垣市第2回支援の構造

方針・ルール	サービス設計	運用	体制	支援プロセス
<ul style="list-style-type: none"> ・基準は作りすぎない ・専門職判断 	<ul style="list-style-type: none"> ・C型第一選択 ・従前相当は限定 	<ul style="list-style-type: none"> ・フロー整理 ・評価方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所 ・人材 	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント ・訪問／通所選択

これらの検討内容は、制度設計、運用、卒業後支援といった観点が相互に関連しながら整理されており、第 2 回支援における全体像は以下のとおり構造的に整理できる。

主な論点と整理の方向性は以下のとおりであり、第 2 回支援では、これらの論点を横断的に整理しながら、制度運用の全体像が具体化されていった。

図表 3-7 第 2 回支援における主な論点と対応方向

論点	主な検討内容	整理された方向性
方針転換（基準の扱い）	デイサービス希望時の判断基準、対象者像、進行性疾患の扱い	基準は詳細に設けず、専門職の見立てと多職種検討に基づき判断する運用へ
短期集中予防サービスの位置づけ	短期集中予防サービスへのつなぎ方	原則として訪問アセスメントを起点に短期集中予防サービスへつなぎ運用とする
従前相当サービスの扱い	利用条件・例外対応	例外的に利用する場合は理由を明確化し、安易な利用を防ぐ
運用整備（フロー・評価）	判断基準、評価方法、モニタリング	フローを整理しつつ、評価はモニタリングやアンケートを活用して実施
実施体制（資源・人材）	事業所数、リハ職不足、提供体制	既存資源を活かしつつ、段階的に体制を拡充
ケアマネジメント	ケアマネジメント B、報酬、委託	加算ありきではなく、支援の質を重視した運用を検討
アセスメントの質	栄養・口腔の判断基準	一律基準ではなく、必要性に応じて専門職が判断
サービス選択（訪問・通所）	訪問型と通所型の選択基準	一律基準ではなく、状態・環境に応じて柔軟に選択
卒業後支援	通いの場、地域資源	「場」ではなく「人とのつながり」を重視した支援へ

3.2.2 第 1 回支援を踏まえた市の方針整理

冒頭では、第 1 回支援で示された「市はできる限り細かな基準を示さない」「専門職の判断を重視する」といった考え方を踏まえ、大垣市において検討した内容が共有された。

具体的には、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所向けのマニュアルを作成し、その中にフロー図を組み込むこと、判断については地域包括支援センターの専門性を尊重し、細かな基準ではなく個別の状況に応じてともに考える姿勢を基本とすること、従前相当サービスを希望する場合にはリハ職同行訪問アセスメントを実施すること、また、短期集中予防サービスを第一選択としてリエイブルメント支援を進めること等が整理された。

これにより、第 1 回で共有された考え方が、大垣市としての方針として具体化され始めていることが確認された。

3.2.3 従前相当サービスの位置づけの明確化

第 2 回支援では、従前相当サービスの位置づけについて重点的に議論が行われた。

アドバイザーからは、従前相当サービスの対象や内容については、地域支援事業実施要綱や総合事業ガイドラインにすでに記載されており、大垣市独自の基準として示すのではなく、まず制度上、従前相当サービスが非常に限定された対象・内容のものであることを正確に共有することが重要であるとの指摘があった。

すなわち、従前相当サービスは、進行性疾患や状態が不安定な者などに限定された支援であり、訪問型・通所型ともに一定の内容を総合的に実施するものであることから、従来のように幅広く利用できるサービスとして位置づけることは適切ではないことが確認された。

この議論を通じて、第 1 回で整理された「市独自の細かなルールを作らない」という考え方がさらに具体化され、独自基準の設定ではなく、制度本来の趣旨を正しく共有することが運用の土台になるという方向性が明確となった。

3.2.4 例外規定の扱いと「抜け道」を作らない運用

市が検討していた案の中には、本人がデイサービスを希望する場合、多職種で検討し、自立支援につながる最適な選択と判断できる場合には利用可能とする旨の記載が含まれていた。

これに対し、アドバイザーからは、このような記載は、一定の手続きを踏めば従前相当サービスを利用できるという「抜け道」として読まれるおそれがあり、結果として第 1 回で共有した考え方と逆行する可能性があるとの指摘があった。

そのため、第 2 回支援では、例外的な取扱いをマニュアル上で明示的に広げるのではなく、第一選択として短期集中予防サービスを勧める方針を明確にした上で、結果的に異なる選択となる場合があっても、それは専門職による説明と判断の結果として整理するという考え方が共有された。

このことにより、第 1 回で示された「方針は示すが、細かな例外基準は設けない」という考え方が、運用上もより明確になった。

3.2.5 訪問型と通所型を選択できる運用への具体化

訪問型と通所型の整理についても、第 2 回支援では一定の方向性が示された。

第 1 回支援では、現場の実感として訪問型の方が利用者の生活状況や地域資源を踏まえた支援がしやすく、通い癖をつけずに終了を見据えた支援につながりやすいことが共有されていた。これを踏まえ、第 2 回では、大垣市としても、通所型事業所の新規開拓を急ぐのではなく、訪問型の比率を増やせる

よう事業所との連携を図っていく方針が示された。

また、地域包括支援センターが短期集中予防サービスにつなぐことで直ちにキャパシティを超えることはなく、需要と供給のバランスを見ながら徐々に増やしていくこと、事業所側でもリハビリテーション職の増員が見込まれていることなどから、当面は訪問型と通所型から利用者の状況に応じて選択できる運用を進めることが確認された。

これにより、第 1 回で提示された「訪問型の方が、支援の質が高いのではないか」という論点が、大垣市の実施方針として具体化された。

3.2.6 ケアマネジメント体制の整備と委託の考え方

ケアマネジメント B や地域包括支援センターの体制整備についても、第 2 回支援で具体的な検討が進んだ。

大垣市からは、令和 8 年度に 7 エリアのうち 3 エリアで包括職員を増員する予定であること、包括直営プランの増加を見込んでいること、また、理解のある居宅介護支援事業所に対しては、包括が個別に説明し、事業所に委託を進めていく方針であることが共有された。

これに対し、アドバイザーからは、加算による誘導よりも、包括側の体制整備や、包括の考え方を理解した事業所との関係づくりを優先する考え方が改めて示された。無制限に委託を広げるのではなく、自らコントロールできる範囲で進めていくという方針が確認されたことは、第 1 回で議論された「制度化」ではなく「丁寧な運用」の方向性を補強するものであった。

3.2.7 介護予防ケアマネジメントとセルフマネジメント支援の再確認

第 2 回支援では、リエイブルメントの考え方を実際のケアマネジメントにどのように定着させるかについても深い議論が行われた。

アドバイザーからは、介護予防ケアマネジメントの本旨は、高齢者自身が生活の中に介護予防の取組を取り入れ、自ら実施・評価できるよう支援することであり、単に場所やサービスにつなぐことではないことが改めて共有された。あわせて、ケアマネジメントに関わる者が、心身機能だけでなく活動・参加の視点を踏まえ、多様な選択を支援していくことの重要性が確認された。

また、ケアマネジャーは構造的に「何かをしてあげる」支援に傾きやすく、セルフマネジメント支援への転換には時間がかかることから、単発の研修ではなく、継続的なケース検討や実践の積み重ねが必要であるとの認識も共有された。

そのため、モデル事業で実施した事例を市が意図的に取り上げ、検討する場を設けることが有効であるとされた。これは、第 1 回で示された「専門職同士が事例を通じて学ぶ」方向性を、ケアマネジメントの実践レベルに具体化するものであった。

3.2.8 卒業後支援の考え方の深化

卒業後の支援についても、第 2 回支援では考え方がさらに整理された。

第 1 回支援では、卒業後の「場所」を行政が用意し過ぎることは、かえってセルフマネジメントを阻害するおそれがあることが指摘されていた。これを踏まえ、第 2 回では、卒業後に重要なのは、単に通いの場やサービスにつなぐことではなく、本人がどのような生活を続けたいのか、誰がその人を気にかけるのかという視点で支援を考えることであるとの認識が共有された。

具体的には、家族や地域の人など、利用者を気にかける「人」とのつながりを確認し、本人のセルフマネジメント力がついていることを見極めた上で支援を終えていくことが重要であるとされた。これにより、第 1 回で議論された「場所ではなく人につなぐ」という視点が、より実践的に整理された。

3.2.9 窓口対応・医療機関との連携等、入口の整理

また、リエイブルメント支援の入口をどのように整えていくかについても検討された。

認定申請の窓口では、本人や家族に具体的なサービス希望を先に言わせるのではなく、まず困りごとや状況を把握し、リハ職同行訪問アセスメントにつなぐ仕組みにしていくことが望ましい。また、認定調査員や窓口職員を含め、支援の手前で不要なバイアスをかけないことの重要性も共有された。

医療機関との連携については、医師一人ひとりに周知を徹底することは現実的に難しい一方、退院支援に関わる MSW 等の職種に対して趣旨を伝え、介護保険申請やサービス紹介の際に地域包括支援センターへの相談を念頭に置いてもらうことが現実的な方向性として示された。

これらの議論から、リエイブルメント支援を単なるサービス運用の問題としてではなく、申請窓口、医療との接点、地域との接続を含めた一連の流れの中で再構成しようとしていることが確認された。

3.2.10 本支援の位置づけ

以上を踏まえると、第 2 回現地支援は、第 1 回支援で整理された基本的な考え方を受けて、それを具体的な制度運用・実施体制・支援手法へと落とし込む機会となった。

特に、従前相当サービスの制度上の位置づけを明確にしたこと、短期集中予防サービスを第一選択としつつ、訪問型を含めた運用のあり方について方向性が共有されたこと、地域包括支援センターの増員や委託の進め方について具体化が進んだこと、さらに介護予防ケアマネジメントや卒業後支援の考え方が深められたことは、大垣市の取組が「理念の共有」から「具体的な運用設計」へと進展したことを示している。

すなわち、第 2 回支援は、第 1 回で整理された考え方を、実際の運用方針・体制整備・支援実践へと具体化していく段階として位置づけられる。

3.3. 第3回支援

3.3.1 実施概要

第3回支援は、これまでの伴走支援を通じて構築してきた制度設計および運用方針を踏まえ、それらを実際の運用段階へと移行していくにあたり生じる具体的課題と対応の方向性を整理することを目的として実施された。

午前は事業構造の再確認と論点整理、午後は関係者への集団指導、夕方は振り返りとして現場課題の深掘りを行う構成であった。

図表 3-8 第3回支援の実施構成（全体像）

フェーズ	主な内容	位置づけ
午前	事業構造の再確認、論点整理	現状整理・課題抽出
午後	研修会（集団指導）	関係者への共有・普及
夕方	振り返り	課題の再整理・方向性検討

■ 構造（Structure）

3.3.2 事業の位置づけと基本構造の再確認

大垣市より、総合事業は利用者が主体的にサービスを選択し、生活機能の向上を図ることを目的とするものであることが改めて示された。現在はモデル事業的な実施段階にあり、本格実施に向けた整理を進めている。

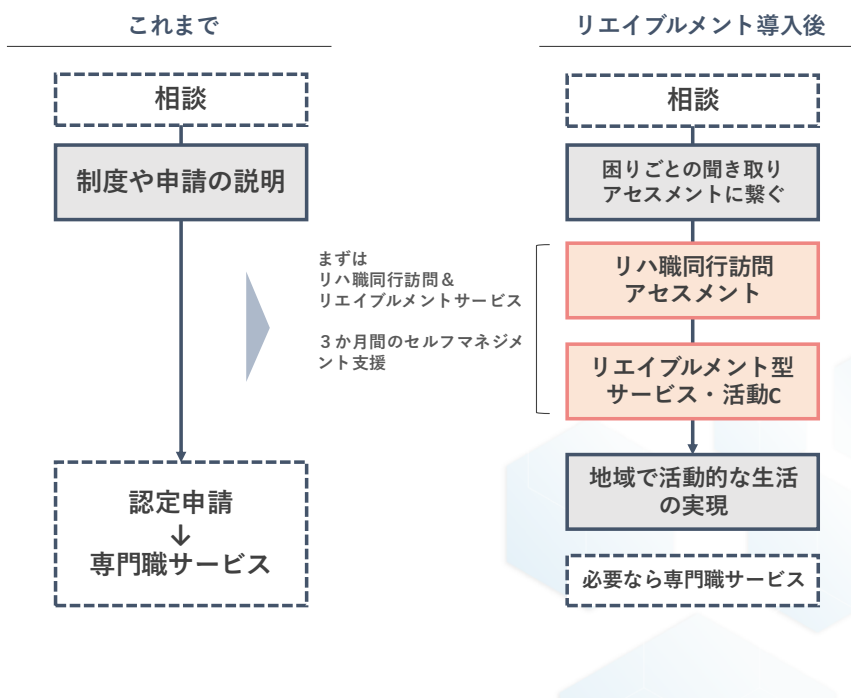
支援の基本構造としては、地域包括支援センターによるアセスメントを起点に生活課題に応じた支援へとつなげる流れとなっており、短期集中予防サービスはセルフマネジメント能力の向上を目的とした中核的な支援として位置づけられている。

以上のような総合事業の構造の転換は、従来のサービス利用中心の流れから、リハ職同行訪問アセスメントおよび短期集中予防サービスを起点としたセルフマネジメント支援へと軸足を移すものである。その全体像は以下のとおりである。

図表 3-9 リエイブルメントを取り入れた総合事業の流れ（従来との比較）

リエイブルメントを取り入れた総合事業

リエイブルメントを取り入れた総合事業の流れ



このように整理された事業構造を前提として、第3回支援では、これまで構築してきた総合事業の枠組みそのものを関係者間で改めて共有し、その運用を見据えた具体的な課題や対応の方向性について議論が行われた。

■ 運用 (Operation)

3.3.3 運用段階における対象者像と効果の捉え方

モデル事業の実施を通じて、短期集中予防サービスは一定の効果が見込まれる一方、利用者の多くが意欲のある層に偏っていることや、継続的にサービスを利用している者については変化が生じにくいことが課題として共有された。

また、アドバイスのみでも改善や自己理解の深化が見られるケースがあることから、必ずしもサービス利用に依存しない支援のあり方が確認された。

一方で、対象者の設定については、下肢筋力の低下など改善が見込まれる者に重点化するのか、あるいは要支援者や事業対象者を幅広く対応するのかにより事業の方向性が変わることが指摘され、対

象者像の整理の重要性が改めて認識された。

3.3.4 サービス提供と生活課題への対応（移動・社会参加）

身体機能の改善のみでは生活の質の向上につながらない場合があり、特に買い物や移動手手段の確保といった生活課題への対応の重要性が指摘された。

そのため、ヘルパーによる対応にとどまらず、移動支援や地域資源を組み合わせた支援が必要であり、複合的に支援することで活動性の向上につながる可能性が示された。

また、通所型サービスについても、単なる機能訓練ではなく、利用者同士の関係性や社会参加の機会を組み込むことが重要であるとされた。

3.3.5 医療との関係性と支援の位置づけ

診断が付いていないケースへの対応や、医師の指示書がない状態での支援のあり方について議論が行われた。その中で、リエイブルメントは必ずしも医療的介入を前提とするものではなく、「生活支援」として整理することが重要であることが共有された。

一方で、安全性の観点から医療との連携は重要であり、特に心疾患等の場合には事前確認が望ましいとされた。

また、受診や福祉用具の利用については、最終的な選択は本人に委ねるという基本姿勢が確認された。

3.3.6 家族対応と依存を防ぐ支援

家族がサービス利用を希望する背景には「誰かに見てもらいたい」という不安があることが指摘された。

これに対し、サービスに依存させないためには、本人による記録やセルフモニタリングを促す仕組み（介護予防手帳等）の活用や、相談先の明確化が有効であるとされた。

■ 文化・定着（Culture）

3.3.7 人材育成と支援技術の定着

リエイブルメントの実践には、モチベーショナル・インタビュー等の面接技法が重要であり、指示や説得ではなく、本人の意欲を引き出す関わりが求められることが共有された。

また、大規模な研修だけでなく、事例共有を通じた学習の有効性が指摘された。

3.3.8 SC の役割と地域との接続

生活支援コーディネーター（SC）は、ケアプラン作成ではなく、地域資源の把握やつながりづくりを担う役割として明確化する必要があるとされた。

また、サービス担当者会議への関与によりインフォーマル資源を活かすことや、成果が見えにくいことから評価の仕組みが重要であることが示された。

3.3.9 卒業後支援と「人とのつながり」

卒業後支援については、「場所」ではなく「人とのつながり」を重視する考え方が改めて確認された。

具体的には、家族や地域住民など、本人を気にかける存在を確保することが重要であり、これにより専門職による継続的関与に依存しない支援が可能となる。

3.3.10 広報・社会参加・就労の展開

リエイブルメントの理解を広げるためには、利用者の変化が伝わる事例や視覚的な情報発信が有効であるとされた。

また、就労や社会参加についても、短時間・部分的な役割を担う仕組みを整備し、地域との接続を強化することの重要性が示された。

3.3.11 第 3 回支援の位置づけ（まとめ）

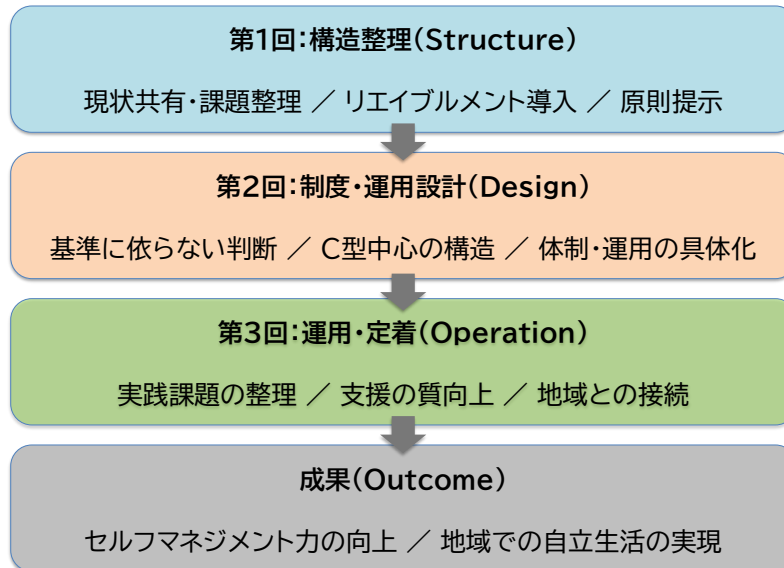
第 3 回支援は、第 1 回で形成された基本的な考え方、第 2 回で具体化された制度および運用設計を前提として、それらを実際の運用に適用する中で生じる課題を整理し、支援の質を高めるための実践的知見を共有する段階であった。

すなわち、本支援は「構造の整理」から「運用設計」、さらに「実践と定着」へと進展するプロセスの中で、運用の実効性と支援の質の両面を高める重要な転換点として位置づけられる。

3.4. 本支援の成果と効果

本支援の全体像は、第 1 回から第 3 回までの段階的な進展として整理することができ、そのプロセスは以下のとおりである。

図表 3-10 第 1～3 回支援の進展プロセス



本支援は、大垣市におけるリエイブルメントプログラムを取り入れた総合事業の構築に向け、現状の課題整理から制度設計、さらに運用段階における実践的課題の整理までを段階的に進める伴走支援として実施された。

第 1 回支援では、従来のサービス利用を前提とした支援から、セルフマネジメント支援を基軸とする考え方への転換が図られ、総合事業の基本的な方向性が整理された。

第 2 回支援では、その考え方を制度および運用へ具体的に落とし込み、短期集中予防サービスの位置づけや従前相当サービスの限定化、訪問型と通所型から利用者の状況に応じて選択できる運用、ケアマネジメント体制の整備など、実施に向けた具体的な枠組みが構築された。

第 3 回支援では、これらの構造を前提として実際の運用における課題が共有され、医療との関係、家族対応、対象者像の整理、人材育成、地域との接続といった実践レベルでの論点について検討が行われた。

これら一連の支援を通じて、大垣市において以下のような成果が確認された。

(1) セルフマネジメント支援への転換

従来の「サービスにつなぐ支援」から、「本人が生活を選択し、実践できるよう支援する」という考え方への転換が関係者間で共有された。

これにより、サービス提供を目的とするのではなく、生活機能の向上や役割の再獲得を重視した支援が可能となった。

(2) 制度・運用の一体的な再構築

単なる制度変更にとどまらず、

- ・基準に依存しない専門職判断
- ・短期集中予防サービスを起点とした支援構造
- ・訪問型と通所型から利用者の状況に応じて選択できる運用
- ・卒業後の地域接続

といった一連の流れが整理され、制度と運用が一体的に再構築された。

(3) 支援の質の向上と実践力の強化

面談技術やアセスメントの重要性、事例を通じた学びの必要性が共有され、支援の質を高めるための具体的な視点が明確となった。

また、セルフマネジメント支援に必要な関わり方についての理解が進み、実践力の向上に向けた基盤が形成された。

(4) 地域との接続による持続可能な支援

卒業後支援について、「場所」ではなく「人とのつながり」を重視する考え方が整理され、地域資源や生活支援コーディネーターを活用した支援の方向性が明確となった。

これにより、専門職による支援に依存しない持続可能な仕組みの構築に向けた基盤が整った。

(5) 本格実施に向けた到達点

本支援を通じて、大垣市におけるリエイブルメントの視点を取り入れた総合事業は、理念の共有段階から制度設計、さらに運用段階に至るまでの整理が進み、本格実施に向けた基盤が概ね整備されたと評価できる。

■ 総括

以上のように、本支援は、単なる制度導入支援にとどまらず、「構造の転換」→「制度・運用の設計」→「実践と定着」という段階的なプロセスを通じて、高齢者のセルフマネジメント力の向上を基軸とした総合事業の再構築を実現したものである。

4 セミナーの開催

4.1. セミナーの概要

本セミナーは、リエイブルメントの視点を取り入れた総合事業の普及や教育動画の効果評価を目的として、教育動画の試写およびパネルディスカッションを中心としたプログラムとして実施した。

その基本情報は以下のとおりである。

図表 4-1 セミナーの開催概要

項目	内容
事業名	高齢者の自立を高めるためのリエイブルメント視点を取り入れた総合事業の普及展開に関する調査研究事業・普及セミナー
主催	株式会社日本能率協会総合研究所
日時	令和8年3月24日(火) 10:00~12:00
開催形式	オンライン開催 (Zoom ウェビナー)
対象者	市町村、地域包括支援センター、リハビリテーション専門職、生活支援コーディネーター等
主な内容	教育動画の試写 (ドキュメンタリー) およびパネルディスカッション
パネリスト	<ul style="list-style-type: none">・医療法人一祐会介護老人保健施設ハーモニー事業部 部長・認定作業療法士 名倉 和幸氏・豊明市 市民生活部 共生社会課 重層支援センター 作業療法士 阿部 祐子氏・合同会社 CROCO 代表 松本 大樹氏 (教育動画制作)・東海北陸厚生局 健康福祉部 地域包括ケア推進課 地域包括ケア推進官 銘苅 尚子氏・株式会社日本能率協会総合研究所 主席研究員 服部 真治
参加アカウント	606 アカウント (1 アカウントで複数参加している場合もある)

本セミナーは、リエイブルメントの考え方や実践を効果的に伝えつつ、教育動画の効果の評価するため、教育動画の試写を中心とした「試写会形式」により実施した点に特徴がある。

図表 4-2 教育動画のイメージ



動画では、対象者の生活の変化や専門職の関わりのプロセスを視覚的に示すことで、リエイブルメントの実践イメージを具体的に伝える構成とした。

単なる講義形式ではなく、実際の支援場面を記録したドキュメンタリー映像を視聴した上で、その内容を踏まえてパネルディスカッションを行う構成とすることで、参加者が具体的な支援イメージを持ちながら理解を深められるよう工夫した。

上映した動画では、大阪府寝屋川市における短期集中予防サービスの実践を題材に、対象者のアセスメントから支援計画、多職種連携、そして生活の変化に至るまでのプロセスを丁寧に可視化している。これにより、制度説明や概念的な理解だけでは捉えにくい「支援の実際」や「専門職の関わりの意味」を、具体的かつ連続的なストーリーとして提示した。

また、チラシにより対象者や内容を明確に提示することで、専門職のみならず幅広い関係者への周知を図り、普及展開の基盤を整備した。

図表 4-3 教育動画・チラシのイメージ



チラシ(表面)



チラシ(裏面)

また、動画上映後には、制作に関わったリハビリテーション専門職等によるパネルディスカッションを実施し、動画の内容を踏まえながら、短期集中予防サービスの効果的な実施方法や、リエイブルメントの視点を地域に定着させるためのポイントについて議論を行った。

これにより、視聴による理解と専門的知見の言語化とを往還させることで、参加者の理解をより深める構成とした。

さらに、本セミナーでは、動画を通じて対象者の生活の変化や主体性の回復のプロセスを具体的に示すことにより、「サービスを提供する支援」から「生活の再構築を支える支援」への転換というリエイブルメントの本質を、視覚的に伝えることを重視した。

このように、本セミナーは、映像による体験的理解と専門職による解説を組み合わせた試写会形式とすることで、総合事業に携わる関係者が自らの実践に引き付けて理解できる学習機会として実施されたものである。

特に、リエイブルメントのように支援観の転換を伴う取組においては、文章や講義による理解だけでなく、実際の支援過程を追体験できる学習機会が重要であり、本セミナーはその有効な手法の一つとして位置づけられる。

本構成により、参加者は支援の具体像を体験的に理解するとともに、それを自らの地域にどのように展開するかを具体的にイメージできるようになっている。

4.2 アンケート結果

本セミナーの参加者（606 アカウント）を対象にアンケートを実施した。374 アカウントから回答があり、主な結果は以下のとおりである。

（1）満足度

まず、セミナー全体の満足度については、「とても満足」が 62%、「満足」が 36%となり、合計 98%が肯定的な評価を示した。

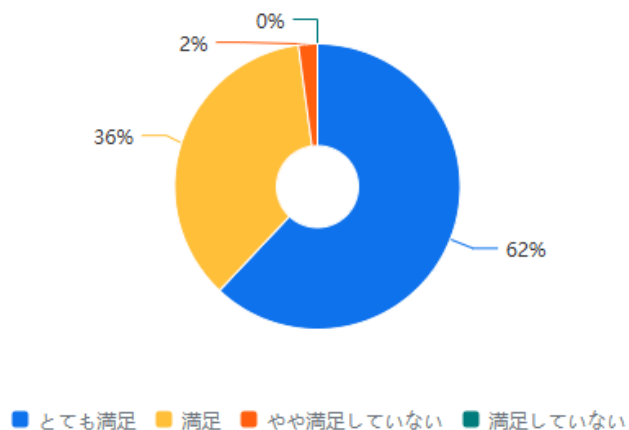
また、ドキュメンタリー動画の満足度については、「とても満足」が 75%、「満足」が 25%と、ほぼ全ての参加者が高い評価を示しており、セミナー全体の満足度を上回る結果となった。

さらに、パネルディスカッションについても、「とても満足」が 43%、「満足」が 51%と、94%が肯定的に評価しており、動画視聴後の理解の深化に寄与していることがうかがえる。

図表 4-4 セミナーの満足度

1. セミナーの満足度（単一選択）*

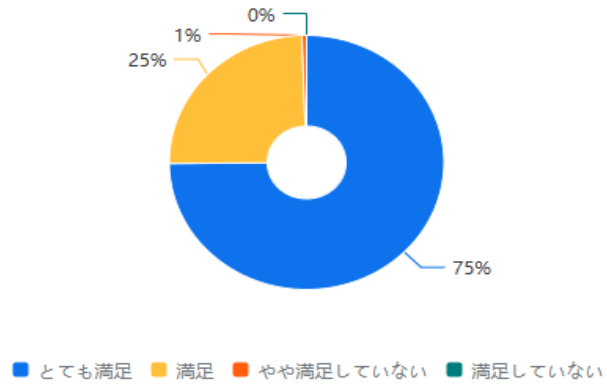
374/374 (100%) が回答しました - 0 がスキップされました



図表 4-5 ドキュメンタリー動画の満足度

2. ドキュメンタリー動画の満足度 (単一選択) *

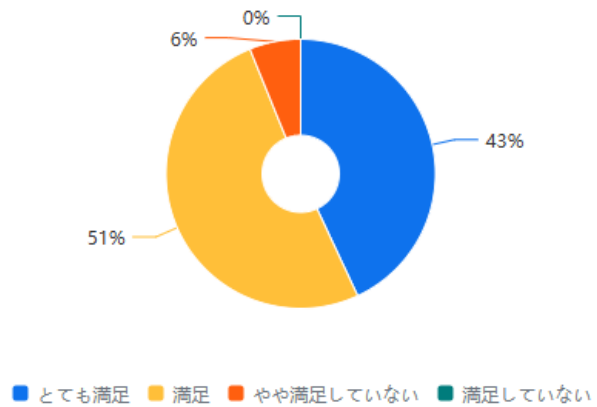
374/374 (100%) が回答しました・0 がスキップされました



図表 4-6 パネルディスカッションの満足度

5. パネルディスカッションの満足度 (単一選択) *

374/374 (100%) が回答しました・0 がスキップされました



(2) 自由記述から見える学習効果

自由記述においては、支援の流れの理解や利用者の変化に関する意見が多く見られた。

特に、対象者が自ら目標を見出し、生活の中で変化していく過程に対する評価が多く、レイブルメントの効果を実感的に理解できたという意見が多数を占めた。

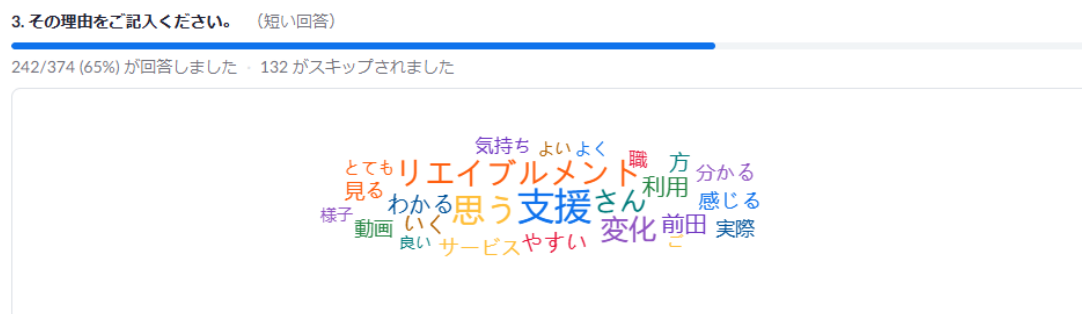
また、利用者が自ら目標を見出し、主体的に行動していく過程に着目した意見も多く見られ、セルフマネジメント支援の重要性に対する理解が深まっていることがうかがえる。

(主な自由記述)

- ・アセスメントから実践、卒業までの流れが具体的に分かりやすかった
- ・本人の言葉や行動の変化が印象的であった
- ・自分で目標を見つけて行動していく過程に気づきがあった
- ・実際の支援場面がリアルに描かれており、理解しやすかった
- ・発想の転換が必要であると実感した

これらの意見の全体像を把握するため、自由記述の内容をテキストマイニングにより可視化した結果を以下に示す。

図表 4-7 ドキュメンタリー動画の満足度回答理由 (テキストマイニング)



満足度については、「変化」「分かる」「本人」「支援」等の語が確認される。

(3) 試写会形式の有効性

本セミナーの特徴である試写会形式については、アンケート結果からもその有効性が示唆された。

特に、動画の満足度がセミナー全体の満足度を上回っている点や、「実際の支援の様子が分かりやすい」「対象者の変化を具体的に理解できた」といった回答が多く見られたことから、リエイブルメントのように支援観の転換を伴う内容においては、映像による体験的理解が有効であることが確認された。

また、自由記述では、対象者の言葉や行動の変化に着目した意見が多く見られ、単なる知識としてではなく、「支援の意味」や「関わりの本質」に対する理解が深まっていることがうかがえる。

このことは、講義形式では得にくい学習効果であり、試写会形式による実践的な学びの意義を示す結果であるといえる。

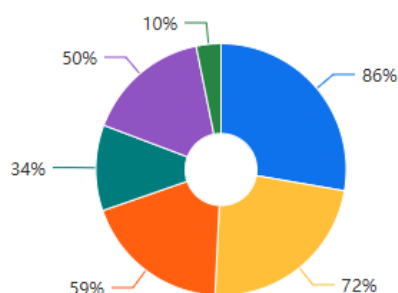
(4) 普及ツールとしての可能性

動画の活用意向については、「地域包括支援センター・ケアマネジャー向け研修会」(86%)、「リハビリテーション専門職向け研修会」(72%) など、各種研修での活用が多く挙げられた。これにより、本動画が専門職向けの人材育成ツールとして高い活用可能性を有していることが確認された。

図表 4-8 動画の活用が想定される場面 (複数回答)

8. この動画はどのような場面で活用することが考えられますか (複数選択可) (複数選択) *

374/374 (100%) が回答しました - 0 がスキップされました



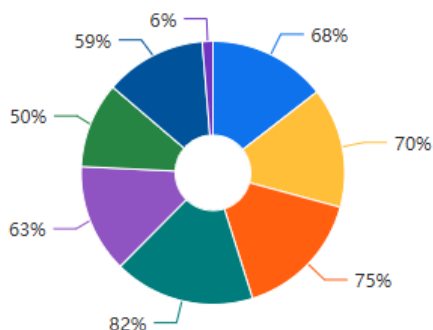
■ 地域包括支援センター・ケアマネジャー向け研修会 ■ リハビリテーション向け研修会 ■ 介護サービス事業者向け研修会 ■ 行政内部の勉強会 ■ その他

また、「誰に見せたいか」という設問においては、専門職に加え、「要支援者本人・家族」(70%) や「地域住民」(68%) といった回答も多く見られ、活用対象が幅広いことが確認された。すなわち、本動画は専門職に限定されない普及ツールとしての性質を有しているといえる。

図表 4-9 この動画を誰に見せたいと思うか

6. この動画を他の誰に見せたいと思いますか (複数選択可) (複数選択) *

374/374 (100%) が回答しました - 0 がスキップされました



■ 地域住民 ■ 要支援者本人・家族 ■ リハビリテーション専門職 ■ 地域包括支援センター・ケアマネジャー ■ 介護サービス事業者 ■ 生活支援コーディネーター ■ 行政職員 ■ その他

なお、活用場面の自由記述では、専門職向けの研修にとどまらず、多様な場面での活用を期待する意見が見られた。主な意見は以下のとおりである。

(主な自由記述)

- ・生活支援コーディネーター向けの研修会で活用したい
- ・地域住民向けのセミナーや研修で活用できる
- ・医師会等でリエイブルメントの理解促進に活用したい
- ・行政内部や議会での理解促進にも活用可能である

加えて、「社会全体で考え方を变える必要がある」「サービスはやってもらうものという認識を变える必要がある」といった意見もあり、本動画が支援観の転換を促す媒体として機能していることがうかがえる。

これらの意見の全体像を把握するため、自由記述の内容をテキストマイニングにより可視化した結果を以下に示す。

図表 4-10 8でその他を選択した場合の自由記載 (テキストマイニング)



活用場面については、「研修」「地域」「住民」「民生委員」等の語が確認できる。

さらに、「誰に見せたいか」の自由記述では、「医師、看護師」「医療機関の地域連携担当」「退院支援に関わる職種に見てほしい」といった意見が多く見られ、リエイブルメントの考え方を医療分野にも広く共有する必要性が示唆された。主な意見は以下のとおりである。

(主な自由記述)

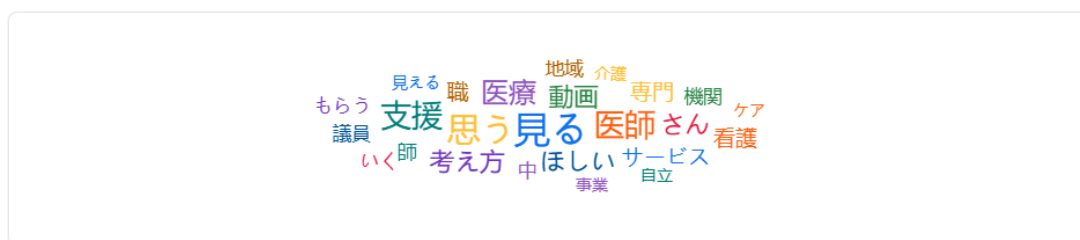
- ・医師や看護師、特に退院支援に関わる職種に見てほしい
- ・医療機関の地域連携担当にも共有すべきである
- ・専門職だけでなく、本人や家族、地域住民にも広く見てもらう必要がある
- ・社会全体で考え方を变えていく必要があると感じた

これらの意見の全体像を把握するため、自由記述の内容をテキストマイニングにより可視化した結果を以下に示す。

図表 4-11 6でその他を選択した場合の自由記載（テキストマイニング）

7.6. で「その他」を選択された方は、具体的にご記入ください。（短い回答）

33/374 (9%) が回答しました ・ 341 がスキップされました



「医療」「医師」「支援」「見る」等の語が確認される。

これらの結果から、本動画は単発のセミナーにとどまらず、今後の人材育成や普及展開において継続的に活用可能なツールであることが示された。

また、活用対象が専門職にとどまらず、地域住民や本人・家族にも広がっていることから、リエイブルメントの理解を地域全体に浸透させる媒体としての可能性も示唆された。

これは、支援者側の理解にとどまらず、支援を受ける側や地域社会の認識変容を促す媒体として、動画が有効に機能し得ることを示している。

以上より、本セミナーは、リエイブルメントの普及において有効な学習手法および普及手法を提示したものと評価できる。

5. 本調査研究のまとめ

本調査研究では、リエイブルメントの視点を取り入れた総合事業の普及展開を目的として、教育動画およびリーフレットの作成、市町村への伴走支援、セミナーの開催を一体的に実施した。

これらの取組を通じて、リエイブルメントという支援観の転換を伴う考え方について、単なる概念の提示にとどまらず、実践に即した形での理解促進と具体的な運用への落とし込みを図ることができた。

特に、本調査研究では、

- 教育動画とリーフレットによる体験的理解と構造的理解の組み合わせ
- 市町村伴走支援による段階的な制度設計および運用の具体化
- 試写会形式のセミナーによる実践イメージの共有
-

といった複数のアプローチを組み合わせることにより、普及と実装を一体的に進める手法を提示した点に特徴がある。

また、モデル自治体における取組を通じて、短期集中予防サービスを中核とした支援の構築やセルフマネジメント支援を前提としたケアマネジメントへの転換、卒業後支援のあり方の整理など、総合事業の再構築に向けた具体的な方向性を示すことができた。

これらの成果は、リエイブルメントの視点を取り入れた総合事業の実践モデルとして、今後の他自治体における取組の参考となるものである。

5.1 本調査研究の成果・今後の展望

本調査研究の成果は、大きく以下の3点に整理される。

第一に、リエイブルメントの考え方を、教育動画およびリーフレットという普及ツールとして可視化し、多様な関係者に対して理解しやすい形で提示した点である。特に、実際の支援過程を映像として提示することにより、支援の具体的なイメージを共有できたことは、支援観の転換を促す上で有効であった。

第二に、市町村への伴走支援を通じて、理念の共有にとどまらず、制度設計から運用の具体化、現場課題への対応に至るまで、リエイブルメントを踏まえた総合事業の構築プロセスを体系的に整理した点である。これにより、セルフマネジメント支援を中核とした事業運用の実践的なモデルを提示することができた。

第三に、セミナーの開催を通じて、全国の関係者に対してリエイブルメントの実践事例および導入のポイントを発信し、普及の基盤を広げた点である。特に、教育動画の試写とパネルディスカッションを組み合わせた形式は、理解の深化に有効であり、今後の普及手法としても有用であると考えられる。

一方で、今後の展望として、リエイブルメントの定着に向けては、以下のような課題が挙げられる。

- セルフマネジメント支援を実践できる人材の育成と継続的な学習機会の確保
- ケアマネジメントのあり方の見直しと、多職種による共通理解の形成

- 卒業後の生活を支える地域資源や人とのつながりの構築
- 医療・介護・地域を横断した支援体制の整備

これらの課題に対応していくためには、単年度の取組にとどまらず、継続的な実践と検証を通じて、地域の実情に応じた形でエイブルメントを定着させていくことが重要である。

本調査研究で得られた知見やツールは、そのための基盤となるものであり、今後はこれらを活用しながら、各地域における実践の深化と横展開が進むことが期待される。

令和7年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業)

高齢者の自立を高めるための
リエイブルメント視点を取り入れた総合事業の
普及展開に関する調査研究事業
報告書

発行 令和8(2026)年3月

株式会社 日本能率協会総合研究所
〒105-0011 東京都港区芝公園3-1-22
TEL 03-3434-6282 FAX 03-3578-7547
<https://www.jmar.co.jp>